

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、従業員が仕事と子育てを両立できる環境を整えることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日（3カ年）

### 目標と対策

#### <目標1>

当社 KPI「2030 年度までに男性の育児休業取得率 100%」の達成に向け、計画期間における男性の育児休業取得率が 2023 年度実績を上回ることとする

※2023 年度実績は 68%

#### 〔対 策〕

- 2024 年 4 月～  
仕事と家庭の両立に関する制度について記載したガイドブックを作成し、全社員に周知する

#### <目標2>

年次有給休暇の取得率を 90%以上とする

#### 〔対 策〕

- 2024 年 4 月～  
業務の効率化や業務の繁忙期を考慮し、計画的かつ積極的な休暇の取得を促進するよう社内周知を行う

#### <目標3>

従業員 1 人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数 30 時間未満を継続する

#### 〔対 策〕

- 2024 年 4 月～  
多様な勤務制度の活用による生産性向上を図るため、メリハリをつけた働き方の促進に向けた社内周知を行う

以上